

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

- 1 道路幅員が20m未満の道路
- 2 道路幅員が20m以上の道路のうち、道路幅員が20m未満の区間
- 3 道路幅員が20m以上の道路のうち、道路幅員が20m以上の区間

※詳細は裏面参照

生活道路の法定速度が引き下げられます。制那須烏山市内も安全運転が求められます。

※ 詳細は裏面参照

防災週間（8月30日～9月5日）

防災週間とは、国民一人一人が災害への認識を深め、備えを充実・強化するために政府が制定した毎年8月30日から9月5日までの1週間となります。

今日からできる！警察推奨チェックリスト

- ☑ 家族の安否確認方法を決めていますか？
連絡ルールの共有：災害用伝言ダイヤル「171」の使い方や、SNSでの連絡方法を家族で話し合っておく。
- ☑ ハザードマップで避難所を確認していますか？
ルートの把握：自宅周辺だけでなく通勤・通学路にある避難所や危険な場所も確認しておく。
- ☑ 非常用持ち出し袋に「防犯グッズ」は入っていますか？
安全確保グッズ：避難所での不審者・なりすまし対策としてホイッスル(笛)や防犯ブザーを用意する。
身分証明書のコピー：被災後の行政手続きや緊急時の身元確認に必要な個人情報が見えないよう、黒いポーチ等に入れて持ち出し袋の奥に隠しておく。

山の事故にご注意を！

～山岳遭難に遭わないために～

令和7年中は、70件80人(うち8人死亡)の山岳遭難が発生し、年齢別では、60歳以上の方が半数以上でした。

7月から8月の夏山シーズン(去年は12件12人が遭難)は、軽装の方が多く、転倒や滑落の怪我、急な雨での低体温症や高温による熱中症の危険がとまいません。

登山前に入念な準備と計画(登山計画書の提出)、知識や経験、体力を過信せず、悪天候や体調不良時は入山を控え、なるべく単独登山は避けるとともに、クマにも十分注意してください！



交通安全講話の実施！

7月6日(月)午前10時から藤田公民館において、藤田いきいきクラブの方を対象とした交通安全講話を行いました。皆さん真剣に講話に耳を傾け、交通事故に遭わない、起こさないとの決意を固くしました。



田野倉駐在所管内事件認知状況

(R8年1月～7月の累積件数)
(前年同期比+3件)

事 件	認 知
盗 難	7 件
その他の犯罪	2 件

7月は、管内で室外機盗難と銅線盗被害の認知がありました。



県警ホームページ



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

※管内で6月に詐欺被害の認知が連続でありました。さらに、詐欺を疑う電話も多く掛かってきていることから、一人で判断せず、必ず警察や身近な人に相談するなど、騙されることのないよう充分気を付けて下さい。



八坂神社「天王祭」神輿渡御実施！

7月11日(土)午前10時から、藤田地内八坂神社において、天王祭神輿渡御が行われ、自治会と駐在所員が協力し、交通誘導等を実施するなか、沿道からの声援も受け、子供神輿を担いだ子供たちの元気な姿を見ることができ、各会所においては、地域住民のもてなしにより、祭りを大いに盛り上げていました。



※ 毎年、この時期、全国では川や海、プールなどで水による事故が発生しています。駐在所付近でも荒川などの河川がありますが、危険なので川では絶対に泳がないようにしましょう。